

令和5年11月

事業主様
(給与事務ご担当者様)

津山市税務部課税課

令和6年度 給与支払報告書の提出について

平素から津山市の税務行政につきまして格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、事業主が従業員・雇人(家族等の事業専従者を含む)に対して給与・賃金・賞与等を支払った場合には、原則として退職者を含むその全ての方について、支払額及びその他必要事項を記入した給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)を市町村に提出していただくことが地方税法により義務付けられています。下記の提出期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

また、前々年に税務署に提出した源泉徴収票が100枚以上の場合、eLTAXや光ディスク(CD、DVDなど)による提出が義務化されました。

<p>◎提出していただくもの ※必ず令和6年度用の様式をご利用ください。</p> <p>(1) 総括表…同封の総括表をご使用ください。 (別様式を使用する場合も同封の総括表は添付してください。)</p> <p>※eLTAXによるご提出の場合、翌年度以降は原則、総括表を送付いたしません。</p> <p>(2) 個人別明細書…<u>1人につき1枚</u>作成・提出してください。</p> <p>(3) 普通徴収切替理由書…普通徴収の該当者がいる場合は提出が必要です。</p> <p>◎提出先 令和6年1月1日現在(または令和5年中の退職時)、受給者の住所地である市町村 (※住所地とは住民票の有無を問わず、実際居住しているところを言います)</p> <p>◎提出期限 令和6年1月31日(水) ≪1月15日(月)までの提出にご協力ください≫</p>	<p>◎提出する際の綴り方 提出する際は、次のとおり仕分けてください。</p> <p>特別徴収のみの場合は不要です</p>
---	--

給与支払報告書（総括表）作成の注意点

※eLTAX(地方税電子申告システム)で提出される場合は、同封の総括表の提出は不要です。

6 給与支払報告書(総括表)

津山市長あて

令和 年 月 日提出

給与支払期間 令和 5年 1月分から令和 5年 12月分まで

給与支払者の個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
フリガナ	サンカクマルシヨウジ											
給与支払者の名称	△○商事株式会社											
所収している事業所のフリガナ	△○商事株式会社											
同上	〒708-8501 津山市山北520											
所在地	代表取締役 岡山 春夫											
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	総務課 給与係											
連絡者の氏名、所属、氏名及び電話番号	フリガナ オカヤマナコ 氏名 岡山 夏子 電話 0868 (32) 2015 内線 2113 番											
給与税理士等の氏名及び電話番号(電話)	氏名 ()											
※前職分を含んで年末調整していますか?	訂正分											
	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>											
※「はい」に○をした場合は、該当する個人明細書の簡要欄に前職分を必ずご記入ください。												

津山市役所提出用

一月三十一日(水)までに提出してください。

※給与支払報告書(個人明細書)をついでに

指定番号 12345678

提出区分 年間分
事業種目
受給者総人員 15
特別徴収 (在職者で市県民税を給与から天引きする人数) 5人
普通徴収 (普通徴収希望理由に該当する人数) 4人
計 9人
納付書の送付 必要 不要
※市事務処理欄

給与支払者の法人番号(個人事業主の場合は個人番号)をご記入ください

令和6年6月以降の特別徴収と普通徴収の人数をご記入ください

特別徴収・・・住民税を給料から天引きする人数
普通徴収・・・住民税を給料から天引きできない人数
※退職者は原則普通徴収となります。再雇用等により特別徴収とする場合は摘要欄にご記入ください(再雇用のため令和6年度特別徴収希望等)

※普通徴収への切替えには所定の手続きが必要です。「普通徴収へ切替えの手続き」を必ずお読みください。

特別徴収人数と普通徴収人数の合計と一致することを確認してください

電子納付等により納付書の送付が不要な場合は「不要」にマルをしてください

内容について問い合わせさせていただく場合がありますので、電話番号等を必ず記入してください

市への連絡事項がありましたら記入してください
訂正分/追加分/津山市に該当者なし/廃業(令和5年〇月〇日)等

給与支払者の名称・所在地について、印字してある内容に訂正・変更がある場合は赤字で記入してください

《お問い合わせ先(提出先)》

〒708-8501 岡山県津山市山北520 津山市役所税務部課税課市民税係(本庁舎2階3番窓口) 電話 0868-32-2015(直通)

給与支払報告書（個人別明細書）作成の注意点

※書き方については、右記のQRから「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」（国税庁発行）をご確認ください。



国税庁ホームページ

マイナンバー（個人番号・法人番号）の記入が必要です（給与支払報告書様式例中①～③）

前職分を含めて年末調整する場合は摘要欄にご記入ください

摘要欄への記載事項

1. 前職事業所の名称・所在地
2. 前職分の給与支払額・社会保険料額
3. 前職分の源泉徴収税額
4. 前職の退職年月日

退職手当等のある配偶者・扶養親族を摘要欄にご記入ください

摘要欄への記載事項

1. 配偶者（扶養親族）の氏名
氏名の前に（退）を表記
2. 配偶者（扶養親族）である旨
3. 生年月日、住所
4. 障害者または特別障害者である場合はその旨
5. 非居住者である場合にはその旨
6. 退職所得を除いた合計所得金額の見積額
7. 従業員本人が寡婦またはひとり親である場合はその旨

【給与支払報告書（様式例・A5サイズ）】

The form is a detailed tax reporting document for '津山市田町67'. It includes sections for:

- 1. 給与支払報告書（個人別明細書）**: Summary of income and social security contributions. Total income is 5,000,000 JPY, with 3,560,000 JPY in social security contributions and 2,123,000 JPY in tax. Total tax is 71,800 JPY.
- 2. 配偶者・扶養親族**: Information for spouse (津山 三郎) and dependents (津山 サブロー, 津山 三郎).
- 3. 退職所得**: Information regarding retirement income, including the date of retirement (35/4/18).

住宅借入金等特別控除の内訳を正しくご記入ください

- ・住宅借入金等特別控除の額
- ・住宅借入金等特別控除可能額
- ・居住開始年月日
- ・住宅借入金等特別控除区分（住／認／増／震）の記入漏れにご注意ください

◎住宅借入金等特別控除区分が・・・
 特定取得に該当する場合は「（特）」を記入してください
 特別特定取得に該当する場合は「（特特）」を記入してください
 特例特別特例取得に該当する場合は「（特特特）」を記入してください
 例…住（特）／住（特特）／住（特特特）
 ※記載内容に不足や誤りがあると住民税の控除が適用できない可能性があります

生年月日の記入をお忘れなく！

